



不法投棄は犯罪です

決められた処分方法に従わず、ごみや廃棄物を路上や空き地、山林などに捨てる**不法投棄**は、法律で禁止されています。周囲の景観を損なうだけでなく、自然環境を破壊し、生活環境にも悪影響を及ぼします。

不法投棄は犯罪です。絶対にやめましょう。

※最近、大村市の指定袋に入ったごみが鹿島市内の路上に投棄されるという事例が起きています。

不法投棄者には懲役もしくは罰金が科せられます

不法投棄者には、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金が科せられます。

土地所有者・管理者の皆さんも気を付けてください

不法投棄物の処理責任は投棄者にあります。投棄者不明の場合は土地の所有者や管理者の責任となります。日頃から次のことに努め、不法投棄を防止しましょう。

- 土地に立ち入られないよう柵やロープを設置する
- 不法投棄禁止などの看板を設置する
- 雑草が繁茂しないよう草刈りを定期的に行う
- 定期的に見回る

不法投棄を発見した場合はすぐに連絡を！

不法投棄の現場を見かけた人は、すぐに警察や県央保健所、環境保全課へ連絡してください。



- 大村警察署 ☎ 0110
- 県央保健所 ☎ 2633005
- 環境保全課(内線143)

家電は適正に廃棄しましょう

家電リサイクル法に基づいた適正なリサイクルと不法投棄防止にご協力ください。

◎ 家電4品目

テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

◎ 適正なリサイクル

リサイクル料金と運搬料金が必要です。

① 古い替えて古い家電を廃棄する場合

➡ 新しい家電購入店に引き取りを依頼する

② 古い家電の廃棄のみの場合

➡ 購入した店舗に依頼する

③ 購入した店舗が不明の場合

➡ 市内大型家電販売店や一部の家電販売店に引き取りを依頼する

※違法な不用品回収業者との料金トラブルなどが全国で発生しています。ご注意ください。

■ 環境保全課(内線143)

野焼きはやめましょう!

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されています。地面上の直接焼却だけでなく、ドラム缶やブロック囲い、家庭用焼却炉の焼却も含まれますのでご注意ください。

◎ 例外的に野焼きが認められる場合

① 災害の予防、応急対応または復旧のために必要なもの

② 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要なもの

③ 農・林・漁業を営むためにやむを得ないもの

④ 日常生活で、焚き火程度の軽微なもの

右記の場合でも、必要最小限にとどめ、時間帯や風向きなどに注意して、周囲に迷惑がかからないようにしてください。

家庭や事業所で使用できるごみ焼却炉の基準

次の①～⑤全てを満たさないと使用できません。

- ① 焼却室で摂氏800度以上でごみを燃やすことができる
- ② 外気と遮断された状態で、ごみを定量ずつ焼却室に投入できる
- ③ 焼却室の温度を測定するための装置(温度計)がある
- ④ 燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置(バーナーなど)がある
- ⑤ 焼却に必要な量の空気の通風が行われる

■ 環境保全課(内線143)

公園でのボランティア美化活動を行いました

4月から9月まで、大村公園や森園公園など市内各公園でボランティア美化活動を行いました。

ありがとうございました。

団体名:ウエストサンフラワープロジェクト
実行委員会、タナカ電装、大村市緑化組合、坂口町グラウンドゴルフ愛好会、県立虹の原特別支援学校



おおむらごみ便利帳の表記変更について

おおむらごみ便利帳「品名別の分け方・出し方」のページに記載している、「タキロン(特定の企業の登録商標)」の表記を「波板」に変更します。

■ 環境センター ☎ 543100



12月は「地球温暖化防止月間」です。

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機として、12月が「地球温暖化防止月間」と定められました。

地球温暖化は誰もが知っている問題となりましたが、さまざまな理由から温暖化対策の取り組みはあまり進んでいないのが実状です。

昨年に引き続き、今年の夏も電力不足に備えて多くの事業所、家庭で節電に取り組み、節電に対する意識が向上したのではないだろうか。節電は、電気を作り出すときに排出される二酸化炭素(CO₂)を減少し、効果的な温暖化対策につながります。

できることからひとつずつ取り組んでみましょう。

「暖房器具の使い方を工夫し、

節電(CO₂削減)に取り組みましょう」

「エアコン」

- 使用時の室温は20度を目安に、設定温度を調整する
- 必要な時だけ使用する
- 暖気が部屋中に行き渡るよう、扇風機を併用する
- 室内を保温するため、陽が落ちて冷気が入る前にカーテンを閉める

取組効果…年間約94 kWhの省エネ
CO₂削減量約33 kg

「こたつ」

- 設定温度を低めにする
- 保温効果を高めるため、こたつ布団に上掛けと敷布団を併用する



取組効果…年間約81 kWhの省エネ

CO₂削減量約28 kg

「電気カーペット」

- 人のいない部分はスイッチを切る
- 断熱マットをカーペットの下に敷く
- 設定温度を低めにする

取組効果…年間約186 kWhの省エネ

CO₂削減量約65 kg

「暖房器具の利用を最低限に抑えるための工夫」

- 体の温まる食材(大根、ニンジンなどの根菜、シウガ、ニンニクなどの香味野菜)を摂取する
- 温かい飲み物を摂取する(発酵食品である紅茶は体内で熱を作ってくれます)
- 湯たんぽを利用する(残湯は翌朝の洗面に使用する)
- 温かいものを着用する(体感温度:カーディガン+2.2度、ひざ掛け+2.5度、くつ下+0.6度)

■ 環境保全課(内線142)